

日本国憲法・教育基本法・学校教育法・学習指導要領・県学校教育指導重点

甲府の子どもの教育

豊かな感性とたくましい行動力を持ち、互いのよさを認め合いながら、進んで自己の課題に取り組むことができる、心身共に健康な児童生徒の育成を目指す。

令和5年度 甲府市学校教育指導重点

「生きる力」を育む教育課程の編成

確かな学力の育成

「思い遣る心」を育む生徒指導の推進

健康・体力の向上

信頼される学校づくりの推進

令和5年度 学校教育目標  
夢を持ち続けながら進んで学ぶ、心豊かでたくましい子どもの育成

かしこく

やさしく

たくましく

・学び方を身につけ、意欲的に学習や課題に取り組む子ども

・人、自然、社会を思い遣り、仲間と共に自分を発揮できる子ども

・健康安全、きまりを身につけ、健やかな生活を送ることができる子ども

学校運営協議会  
～学校経営に保護者・地域住民の声を反映させ、学校・地域が一体となった学校づくり～

子どもの学びを支える学校

自立心ある子ども

安心して学べる楽しい学校

思い遣りのある子ども

豊かな潤いのある文化を創る学校

アフターコロナに向けた学校体制の構築  
学校行事の再構築 教育課程の見直し 感染対策の充実

健やかな体を育む学校

あいさつあふれる学校

個性を尊重し、一人一人の居場所のある学校

豊かなつながりを生み出す学校

職員研修による教師力の育成と教育実践を通しての充実・改善

生徒指導の充実と児童の自主的活動の推進

自他を思い遣る道徳教育の充実

<一人一台端末を活用した教育活動の充実>

- 職員の活用能力の育成
- 教育活動への活用の充実

<校内研究の活性化>

- 授業力の向上→学力向上  
共に学び合い伝え合う授業づくり  
～ ICT機器を取り入れた授業改善と効果的な活用をめざして ～

<特別支援教育の推進>

- UDの視点に基づくインクルーシブ教育の実践

<心の教育の充実>

- 全校読書、家読の推進
- 道徳教育の推進

<安全・安心な環境づくり>

- 心身の健康と子どもの居場所づくりの保障
- 危機管理意識と実践力の向上
- 危機管理マニュアルの改善と安全教育の充実
- 家庭・地域とのより綿密な連携

<一人一人の居場所の確保>

- ◎不登校を減らし、個性を尊重し、一人一人の居場所の確保

<規律を重んじた生活全般>

- 凡事徹底（当たり前なことを当たり前前に）
- 学習規律の確立（姿勢、聴き方等）
- 勤労の重視（清掃、係、当番活動等）
- 規則正しい生活習慣…家庭と連携  
「早寝・早起き・朝ご飯」

<自主的な児童会活動>

- たてわり活動の推進
- あさがお運動（挨拶）の推進
- 体力づくり（みんなの時間の外遊び）
- ボランティア活動

<多様性を尊重する人権教育>

- 一人一人を大切に学級経営と心の居場所づくり

父母教師会

(目的) 父母(保護者)と教師が一体化して、学校・家庭・社会全体における児童の健全育成を図る。(組織・これからの時代のPのありかた)

保護者

学校

地域